

[標準様式例7-2]

(第1回、最終) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和7年12月1日
契約業者名	(株)ゼンシン
契約業者の住所	長野県駒ヶ根市上穂栄町13-7
業務の名称	R6富士川砂防早川流域測量業務
業務場所	富士川砂防事務所管内
業種区分	測量
業務概要 (変更した内容について記述する)	<p>基準点測量</p> <p>3級基準点測量 1点増</p> <p>3級基準点設置 3点減</p> <p>4級基準点測量 48点減</p> <p>三次元点群測量</p> <p>地上レーザ測量 2カ所減</p> <p>UAVレーザ測量 2カ所増</p> <p>応用測量</p> <p>路線測量 2カ所減</p>
履行期間(自)	令和7年6月21日
履行期間(至)	令和8年3月27日
変更前の契約金額	36,916,000(税込み)
変更金額	924,000(税込み)
変更後の契約金額	37,840,000(税込み)
変更理由	<p>1. 三次元点群測量</p> <p>初設計では地上レーザ測量にて積算をしていたが、現地調査の結果、計測箇所には起伏のある地形、森林、崩壊地等があり、急傾斜地や計測範囲が増加したことから、UAVレーザ測量で行うことで精度や効率性及び安全性が向上することから、測量手法をUAVレーザ測量へ変更する。</p> <p>また、別途契約の設計業者との協議により、荒川上流砂防堰堤群工事用道路の測量範囲を広げる必要性が生じたことから計測面積を増工する。</p> <p>2. 基準点測量</p> <p>現地調査の結果、数量精査により減工する。</p> <p>3. 路線測量</p> <p>現地調査の結果、工事用道路が完成または工事中の箇所が含まれているとともに、現地状況が崖地または急斜面であり、中心杭の設置及び縦横断測量の実施が危険困難であるため、三次元点群から縦横断面図を作成とし路線測量を行わないこととし減工する。</p> <p>4. 履行期間については、測量面積の数量増及び国土地理院からの助言及び成果検定機関の検定結果が通常より時間を要していることから、令和8年3月27日までとする。</p>